

## 質 問 へ の 回 答

【令和6年12月11日掲載】

件 名	県立大学に関する動画制作業務		令和6年12月3日付け公示
質問No.	質 問 内 容	回 答	
1	<p>企画競争参加申込書兼参加資格確認申請書の添付資料に関して、会社概要（パンフレットで可）とありますが、弊社はIPのみでパンフレットがございません。</p> <p>この場合は、IPをプリントアウトしたものでもよろしいでしょうか？</p>	<p>会社概要が分かる資料であれば、形式は問いません。</p>	

<p>2</p>	<p>業務実績書添付資料の業務完了通知書について質問です。</p> <p>弊社は昨年度までの過去5年間、A社様より番組制作業務委託を受けて映像制作を行っておりました。その際、業務完了通知書に関する実地報告書(兼請求書)は、番組制作が終了するごと(おおよそ毎月ごと)にプリントし、弊社の印を押した状態で提出していた為、弊社印とA社、双方の押印済のコピーが手元にない状態です。(押印前のデータファイルはあります)。</p> <p>この場合、業務完了通知書に関しては押印前の実地報告書(兼請求書)データファイルのプリント資料の添付でよろしいでしょうか？ (契約書は各年度毎に弊社、A社様の押印済の控えがございます)</p>	
<p>3</p>	<p>業務実績書添付資料についての質問です。該当する契約書・仕様書・業務完了通知書に関して、業務委託契約を締結させていただいておりましたA社様について、その年ごとの業務委託契約書と仕様書に加え、おおよそ毎月の放送終了ごとに提出させていただいていた業務完了通知書となる実地報告書兼請求書のファイルデータのみが手元にある状態です。(押印前の状態)</p> <p>この場合、契約書と仕様書の過去五年間ごとのものすべて(五冊)と、業務完了通知書として各年内、毎月事の請求書をすべて(おおよそ各月の請求書を五年分)をコピーし、添付させていただくという認識でよろしかったでしょうか？</p>	<p>契約書及び報告書のみでは業務が完了したことを客観的に確認できません。A社が発行する業務完了認定通知等を添付してください。</p> <p>5年分の業務を実績として申請する場合は、5年分を添付してください。</p>

4	<p>提案書についての質問です。県立大学に関する動画制作業務委託仕様書の概要に挙げられている撮影場所についてですが、提案の段階では撮影場所を候補として挙げさせていただき、案が採用された場合には、その後に実際の撮影交渉を行っていく、という認識でよろしかったでしょうか？</p>	<p>あらかじめ撮影交渉の相手方と事前調整をするなど、提案内容は採択された際に履行可能な内容としてください。</p> <p>なお、採択後、不可抗力等により提案内容から変更が必要な場合は、県に相談してください。</p>
5	<p>提案書についての質問です。提案内容は説明書や業務委託仕様書の内容を踏まえながら作成する予定ですが、仮に案が採択いただいた場合、その後の撮影場所へのアプローチは相手様の日程的なご都合や詳細なロケーションリサーチの結果次第で、撮影日時、場所の変更が発生する可能性もあるかと予測されます。この点については状況に応じてご相談とご承諾をいただいた上で、柔軟に変更可能という認識でよろしかったでしょうか？</p>	<p>見積書は項目も含め、任意様式としています。本業務の実施にあたり必要な経費を適切に見積もってください。</p> <p>また、契約書案第6条に記載しているとおり、業務の一部について第三者に再委託する場合は、書面により県の承諾を受ける必要があります。</p> <p>なお、公示2イに記載のとおり、プロポーザル参加希望者自身がこれまでに同種業務の実績を有していることがプロポーザル参加の要件となっています。</p>
6	<p>見積書についての質問です。弊社が1名の映像ディレクターで経営・運営している会社である為、通常、御依頼主の予算とご要望に応じて1名で企画から撮影・編集までを行う場合と、企画と構成を担当し、撮影や編集などは他の映像制作会社様に依頼し、チームを組む形で動く場合があります。今回の県立大学に関する動画制作業務のプロポーザルに関しては説明書等で内容を確認させていただき限り、他の映像制作会社様やキャスティングプロダクション、作曲を行う事業者様などに制作の一部を委託し、制作を行うことが予想されます。この場合、見積書は弊社の制作費に加え、それぞれの委託会社への内容、依頼料を明記した見積書を作成し、提出するという認識でよろしかったでしょうか？</p>	<p>見積書は項目も含め、任意様式としています。本業務の実施にあたり必要な経費を適切に見積もってください。</p> <p>また、契約書案第6条に記載しているとおり、業務の一部について第三者に再委託する場合は、書面により県の承諾を受ける必要があります。</p> <p>なお、公示2イに記載のとおり、プロポーザル参加希望者自身がこれまでに同種業務の実績を有していることがプロポーザル参加の要件となっています。</p>

7	<p>提案後の流れに関する質問です。仮に提案を採択いただいた場合、契約締結後の制作過程においては、提案内容に沿いながら制作を進めつつも、動画内容の言葉の表現や情報の確認等、詳細な部分についてはその都度、ご確認やご相談をさせていただきながら進められる、という認識でよろしかったでしょうか？</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
8	<p>プレゼンテーションの際のモニター使用に関する質問です。プレゼンテーションでモニターの使用を希望する場合、弊社のノートPCを会場に持ち込ませていただき、HDMA ケーブルでモニターに接続し、使用させていただける、という認識でよろしかったでしょうか？</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
9	<p>参加申込後に本店所在地が変更となった場合、申請内容の変更手続きはどのように行えばよいか。</p>	<p>本店所在地が変更になった時点で報告書を提出してください。様式は任意で構いません。</p>